

計画策定の目的

本市における食育に関する施策を総合的・計画的に推進するため、市民や行政、関係機関・団体等が連携して取り組むための行動計画として、本計画を策定しました。

計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。
策定にあたっては、「健やか未来都市ちばプラン」など本市の関連計画との整合性を図り、また、国の「第2次食育推進基本計画」と、県の「第2次千葉県食育推進計画」の基本的な考えを踏まえた上で、本市の地域特性や実情を反映させました。

計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

千葉市の食を取り巻く現状と課題

第1次計画(平成21～25年度)の数値目標に関する調査と、市民アンケートから得られた結果等から見てきた、本市の食を取り巻く現状と課題は次のとおりです。

食に関する意識や行動

- 食育に関心のある市民の割合はやや減少しており、まずは多くの市民に食育に関心を持ってもらうことが大切です。
- 家族等と一緒に食事(夕食)をしている子どもの割合が減少しており、それぞれの家庭で一緒に食事をする(共食)の機会をつくることが大切です。



食 習 慣

- 30歳代の男性の約3人に1人が朝食を欠食している状況であり、朝食の大切さを理解し、多様なライフスタイルにあわせた朝食がとれるような取り組みが必要です。



肥満とやせ

- 50歳代の男性の約3人に1人が肥満であり、20歳代女性の約4人に1人がやせている状況です。肥満や、やせは健康に大きな影響を与えることから、市民が自分の適正体重を理解し、これを維持する食事量がとれるような取り組みが必要です。



基本 理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

基本目標

1

「食」を大切にする心の育成

家族や仲間と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを図る「共食」の機会を大切にし、食の楽しさ、おいしさを実感し、豊かな人間性を育みます。また、日々の食事が、生産者をはじめ多くの人々の食への愛情や努力に支えられ、そして、「食べる」ということは生きている「命」をいただいているということを理解し、食への感謝の気持ちを育みます。



重点取組

一緒に食べる『楽しい食卓』

家族や仲間と一緒に食べ、笑顔の広がる「楽しい食卓」を通じて、「食」を大切にする心を育めるよう、保育所(園)、幼稚園、学校、地域等と連携し、「共食」の推進に重点的に取り組みます。

基本目標

2

「食」の理解と実践

「食」に関する正しい知識と選択する力を身につけ、健全な食生活を自ら実践できる人を育てます。ライフステージに応じて、一人ひとりにとって望ましい食事量や内容を理解し、健康づくりや生活習慣病の予防・改善を図ります。



重点取組

食から始まる『健康づくり』

特に青壮年期に課題が多く見受けられることから、大学や事業所等と連携し、食を通じた「健康づくり」の推進に重点的に取り組みます。

基本目標

3

「食育」の「^わ輪」の展開

家庭、保育所(園)、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者など、食に関わる関係機関・団体等が連携し、広がりある食育の推進を図ります。食に関する地域での活動を知り、参加することにより、食への関心や理解を深めるとともに、地域のつながりを育みます。



重点取組

食で育む『地域のつながり』

食に関する様々な活動を通じて、人々がふれあい、伝えあい、支えあいながら「地域のつながり」を深めることができるよう、関係機関・団体等と連携を図り、食育の推進に取り組みます。

推進キャッチフレーズ

おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね